

年 組 名前：

支援する食料品を並べる県職員 Ⅱ 甲府・県防災新館



夏休み期間の食料 県が申請受け付け

困窮世帯の子ども対象

県は2日、生活困窮世帯の子どもを対象に、学校の夏休み期間中に行う緊急食料支援について申請の受け付けを始めた。乾麺などの主食と缶詰などの主菜、野菜ジュースなどの副菜を組み合わせた31食分（1カ月分）を梱包し、希望する世帯へ配送する。

申請者は、7月1日時点で県内に住所がある小中高生保護者で、生活保護受給世帯か住民税所得割非課税世帯のいずれかに該当する人。希望者は、県ホームページにある申請書に必要事項を記入し、県に郵送する。申請書を県から取り寄せることもできる。対象となる小中高生は県内に約7千人いるという。乾麺などの主食と肉、魚などを加工した缶詰などの主菜、野菜ジュース、ゼリーなどの副菜を組み合わせた内容。県子ども福祉課によると、1食約500円を想定し、子どもだけでも食べられる内容としたという。配送する食料を県が、県内スーパーから購入し、業者を通じて送る。申請受け付けは8月20日まで（当日消印有効）。配送手続きは7月16日から順次開始する予定で、書類を受理してから食料が届くまでに7、10日ほどかかる見込みという。緊急食料支援は、物価高騰の影響により、給食がない夏休み期間に子どもの食生活が

深刻な状況に陥る可能性があるとして、初めて実施。県は学校などを通じて取り組みを周知する。
〈小池直輝〉

（2025年7月3日付 山梨日日新聞19面）

問1

山梨県は、だれを対象に、緊急食料支援を始めましたか。

.....

問2

どのような商品を配布しますか。

.....

問3

山梨県が、緊急食料支援を始めた理由を教えてください。

.....

.....

教育目的以外の無断転載 複製および頒布は禁止します

Copyright © 2025 山梨日日新聞社 THE YAMANASHI NICHINICHI SHIMBUN.